

2024/6/1

医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算、一般名処方加算について

・医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認システムを導入している医療機関です。マイナンバーカード保険証（以下「マイナ保険証」）の利用を通じて受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより質の高い医療を提供しています。

・医療DX推進体制整備加算

当院は医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

また、マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

電子処方箋の発行（令和7年3月31日まで経過措置）及び電子カルテ情報共有サービス（令和7年9月30日まで経過措置）などの医療DXにかかる取り組みを導入予定です。

・一般名処方加算

当院では、後発品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名加算によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。